

令和6年度多久市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

多久市の地形は周囲を山に囲まれた盆地であり、北は比較的高い天山（1046m）山系が走り、西は船山（685m）南は鬼の鼻山（464m）があり、東南部が僅かに開けた佐賀平野の西端に連なっている。市全体の圃場面積のうち、半数以上を中山間地域が占めている。

作物作付けの現状として、中山間地域を中心に所得向上と不作付地抑制の対策として推進している飼料用米は約84haとなっている。平坦部については、これまで推進してきた大豆が転作面積の多くを担ってきたが、飼料用米やWCS用稲を中心とした新規需要米が転作作物として定着しつつあり、現在は作付けが伸び悩んでいる。

そのため今後は、あらためて平坦部（圃場整備地区）では収量性・収益性の高い大豆の作付けを振興し、中山間部では不作付地の解消に向けて飼料用米等の新規需要米を中心に推進し、地域の条件に即した水田活用を図っていくこととする。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大豆、WCS用稲については団地化への支援を行うことで、地域のブロックローテーションへの取り組みの維持を図り、作業効率の向上や生産性の安定につなげる。中山間部を中心として推進している飼料用米については、専用品種の取り組みを普及させ収量の確保、収益性の向上を図る。

高収益作物についても、作付けの実績があり先進的技術や新品目等の導入により収益性が見込まれる品目や、地域の伝統野菜として扱われる品目に対しても必要な支援を行い、産地の維持を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域で話し合いを行い、作業効率の向上や生産性の安定を目的にブロックローテーションを取り組み、大豆、WCS用稲の団地化につなげる。

離農や高齢化による担い手不足が課題となっており、特に中山間部の圃場においては、水田の荒廃化が進んでいる状況にある。作物作付現地確認時に各圃場の点検を行い、水稻の作付けが見込めなくなった水田がある場合は、畑地化促進事業の活用により農地の荒廃化防止を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

当地域においては、「生産のめやす」に即した作付けの推進を図っており、令和5年産の作付実績については、「夢しずく」が100ha、「ヒノヒカリ」が60ha、「さがびより」が257ha、「ヒヨクモチ」が25haとなっている。令和6年産も令和5年産に引き続き、「生産のめやす」に即した作付けを推進していく。

今後は需要に応じた生産を基本とし、安全・安心な栽培方法の徹底により生産、流通面を含め信頼される多久産米を推進していく。また、集落営農組織を発展させながら担い手を育成するとともに、低コスト化や単収増加に向けた取組を推進することにより、稲作経営の持続的発展を図っていく。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

近年、平坦部（圃場整備地区）においても、作業効率の面で主要な転換作物のひとつとなっている。平坦部での転作主力は大豆としているが飼料用米は自己保全管理に代わる生産調整への対応策として推進してきた経緯があり、今後も不作付地の改善取組の一環として中山間部を中心に推進していく。収量向上に向けた多収品種での取組についても引き続き推進する。耕畜連携（わら利用）を行い有効活用した圃場については産地交付金より支援を行う。

イ WCS用稲

WCS用稲の令和５年産の作付面積は約75haで、原則専用品種での取組となっている。大豆の団地化に取り組んでいる地区については、地域との十分な話し合いのもと、作付けの検討を行うこととする。また、資源循環の耕畜連携や団地化による刈取作業の簡略化により、畜産農家の作業効率化と生産コスト低減を図るとともに、団地化による取組を推進するため、産地交付金での支援も行っていく。

（３）麦、大豆、飼料作物

ア 麦

麦の作付面積は、年次変動はあるものの、増加傾向にある。今後も、平坦部を中心に作付けをさらに推進し、適期播種や基本栽培技術の励行による収量・品質の改善に取り組むと同時に、農薬安全使用基準を遵守した栽培方法の徹底により生産、流通面を含め信頼される多久産麦の生産を推進していく。また、二毛作助成と麦わらの有効活用（焼却防止）に向けた取組には、産地交付金で必要な支援を行う。

イ 大豆

大豆は主要な転換作物として位置づけられており、作付面積は増加傾向にある。

協議会としては、平坦部（圃場整備地区）では引き続き大豆栽培を振興し、共乾施設での品質分析にもとづく栽培改善や分別荷受けをし、実需者が求める「良質・均質な商品」の生産を振興していく。また、平坦部では作付面積の拡大と団地化を同時に推進するため、産地交付金を有効に活用し必要な支援を行う。

ウ 飼料作物

生産コスト低減による農業経営安定のため、奨励品種の導入による収量向上と産地交付金による二毛作助成、耕畜連携（資源循環）の支援を行い、自給飼料生産拡大を図る。

（４）そば

中山間部での転作作物のひとつとして産地交付金で必要な支援を行っていく。

（５）高収益作物（園芸作物等）

生産農家や関係機関と連携し、消費者ニーズに応える生産に取り組むとともに、契約等に基づいて作付けされたたまねぎ・ブロッコリー・青しまうり・露地なすの４品目については、地域振興作物として、産地交付金により産地化に向けた支援を行っていく。いちご、なす、アスパラガス、ねぎ、たまねぎ、ブロッコリー、野菜うり、花き、だいこんなど多久市で生産出荷が盛んな品目についても、産地交付金を活用して必要な支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ **7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	461.0		470.3		450.0	
飼料用米	84.2		73.2		82.0	
WCS用稲	75.9		79.8		80.0	
麦	441.0	407.2	417.3	417.3	428.0	428.0
大豆	103.2		97.3		105.0	
飼料作物	37.4	27.6	40.0	33.0	42.0	35.0
・子実用とうもろこし			7.2	3.6	7.5	3.5
そば	0.2	0.2	0.3		0.3	
高収益作物	15.4	5.3	11.7	1.9	15.3	4.00
○地域振興作物						
・たまねぎ	4.6	4.5	1.7	1.7	4.0	4.0
・ブロッコリー	1.2	0.6	1.1	0	1.5	
・青しまうり	0.1	0	0.1	0	0.5	
・露地なす	1.0	0	1.0	0	1	
○園芸作物						
・いちご	2.3	0	2.3	0	2.8	
・なす	1.5	0	1.3	0	1.5	
・アスパラガス	1.5	0	1.5	0	1.5	
・ねぎ	0.5	0	0.5	0	0.2	
・たまねぎ	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	
・ブロッコリー	0.2	0	0.3	0	0.3	
・野菜うり	0.5	0	0.4	0	0.4	
・花き	1.2	0	1.0	0	1.1	
・だいこん	0.3	0	0.3	0	0.3	
畑地化	0	0	1.5	0	1.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆団地化助成 （基幹）	大豆の団地化面積	（5年度） 77.5ha	（6年度） 72.5ha （7年度） 75.5ha （8年度） 78.5ha
2・3	麦	麦二毛作助成（残額払分・一括払分）（二毛作）	麦二毛作作付面積	（5年度） 407.10ha	（6年度） 404ha （7年度） 407ha （8年度） 409ha
			水田利用率	（5年度） 148.1%	（6年度） 148% （7年度） 149% （8年度） 150%
4	飼料作物	飼料作物二毛作助成	飼料作物二毛作作付面積	（5年度） 27.6ha	（6年度） 28ha （7年度） 29ha （8年度） 30ha
		（二毛作）	水田利用率	（5年度） 148.1%	（6年度） 148% （7年度） 149% （8年度） 150%
5	飼料用米	わら利用助成 （耕畜連携・基幹）	耕畜連携のためのわら利用の対象となる飼料用米作付面積	（5年度） 12.9ha	（6年度） 12ha （7年度） 14ha （8年度） 16ha
6	WCS用稲・飼料作物	資源循環助成（耕畜連携）（基幹・二毛作）	資源循環の対象となる作物の作付面積	（5年度） 57.7ha	（6年度） 57ha （7年度） 59ha （8年度） 61ha
7	園芸作物	園芸作物助成 （基幹・二毛作）	園芸作物の作付面積	（5年度） 7.0ha	（6年度） 3.2ha （7年度） 4.0ha （8年度） 4.5ha
8	地域振興作物	地域振興作物助成 （基幹・二毛作）	地域振興作物の作付面積	（5年度） 7.0ha	（6年度） 7.2ha （7年度） 9.5ha （8年度） 11.5ha
9	麦	麦わら有効活用助成 （基幹・二毛作）	麦わら有効活用取組面積	（5年度） 371.1ha	（6年度） 350ha （7年度） 360ha （8年度） 370ha
10	WCS用稲	WCS用稲団地化助成 （基幹）	WCS用稲の団地化面積	（5年度） 40.0ha	（6年度） 41ha （7年度） 42ha （8年度） 43ha
11	そば	そばの作付助成	そばの作付面積	（5年度） 0.1ha	（6年度） 0.2ha （7年度） 0.2ha （8年度） 0.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:佐賀県

協議会名:多久市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆団地化助成(基幹)	1	21,000	大豆(基幹)	・原則として単一団地は3ha以上の連担団地を構成していること。 ・複数団地は団地取組作物が集落転作目標の2/3以上で1ha以上の連担団地を構成していること。
2	麦二毛作助成(残額払分)(二毛作)	2	2,000	麦(二毛作)	下記と同様の要件に加え 9月中旬までに実績確定に必要な確認が終了していること。
3	麦二毛作助成(一括払分)(二毛作)	2	12,000	麦(二毛作)	収穫されたものが出荷販売されていること。 農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること。
4	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	12,000	飼料作物(二毛作)	収穫されたものが契約畜産農家へ供給されていること。または、自家利用されていること。
5	わら利用助成(耕畜連携・基幹)	3	7,000	飼料用米(基幹)	①畜産農家との契約または自家利用として飼料用米のわらを飼料用の餌として使用すること。(飼料用米) ②同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。(WCS用稲・飼料作物) ③耕畜連携の相手方と利用供給協定を締結すること。
6	資源循環(耕畜連携)(基幹)	3	7,000	WCS用稲・飼料作物(基幹)	①当該年度における堆肥の散布であること。(WCS用稲・飼料作物) ②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産されたWCS用稲・飼料作物を供給を受ける家畜排せつ物から生産されたものであること。(WCS用稲・飼料作物) ③同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。(WCS用稲・飼料作物) ④堆肥散布量が10aあたり2t又は4㎡以上であること。(WCS用稲・飼料作物) ⑤耕畜連携の相手方と利用供給協定を締結すること。
6	資源循環(耕畜連携)(二毛作)	4	7,000	WCS用稲・飼料作物(二毛作)	①当該年度における堆肥の散布であること。(WCS用稲・飼料作物) ②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産されたWCS用稲・飼料作物を供給を受ける家畜排せつ物から生産されたものであること。(WCS用稲・飼料作物) ③同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。(WCS用稲・飼料作物) ④堆肥散布量が10aあたり2t又は4㎡以上であること。(WCS用稲・飼料作物) ⑤耕畜連携の相手方と利用供給協定を締結すること。

7	園芸作物助成(基幹)	1	13,000	いちご、アスパラガス、ねぎ、花き、だいこんの5品目、ならびに共販出荷及び契約出荷以外のたまねぎ・ブロッコリー・野菜うり・なすの4品目(基幹)	出荷販売目的で作付すること。
7	園芸作物助成(二毛作)	2	13,000	いちご、アスパラガス、ねぎ、花き、だいこんの5品目、ならびに共販出荷及び契約出荷以外のたまねぎ・ブロッコリー・野菜うり・なすの4品目(二毛作)	出荷販売目的で作付すること。
8	地域振興作物助成(基幹)	1	26,000	たまねぎ・ブロッコリー・青しまうり・露地なす(基幹)	販売目的であること。
8	地域振興作物助成(二毛作)	2	26,000	たまねぎ・ブロッコリー・青しまうり・露地なす(二毛作)	販売目的であること。
9	麦わら有効活用助成(基幹)	1	1,000	麦(基幹)	作付けた全ての圃場において焼却をせず、麦わらの有効活用(水田への透き込み・樹園地、畑敷き藁用・家畜敷料等)が図られていること。
9	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	1,000	麦(二毛作)	作付けた全ての圃場において焼却をせず、麦わらの有効活用(水田への透き込み・樹園地、畑敷き藁用・家畜敷料等)が図られていること。
10	WCS用稲団地化助成(基幹)	1	2,000	WCS用稲(基幹)	・原則として単一団地は3ha以上の連担団地を構成していること ・複数団地は団地取組作物が集落転作の2/3以上で1ha以上の連担団地を構成していること。 ・複数の農業者等で団地化した場合、農業者ごとの団地化面積を対象とする。
11	そばの作付助成(基幹)	1	20,000	そば(播種前契約等を締結したもの)(基幹)	そばのは種前契約等を締結して、生産したほ場を助成の対象とする ① そばのは種前契約等を締結又は自家加工販売計画書を作成して、作付していること ② 本年6月末までに、交付申請書・営農計画書・は種前契約書の写し・自家加工販売計画書等を提出していること(収穫・出荷販売が完了している春そばは出荷販売契約書の写し・販売伝票等の写し・自家加工販売実績報告書等を提出)